

那珂市国土強靱化地域計画

Naka City National Resilience

令和7年3月

目 次

I	計画策定の趣旨	1
1.	計画の策定趣旨	1
2.	計画の位置づけ	2
3.	計画の構成	3
II	那珂市の概要	4
II-1	那珂市の概要	4
1.	位置と地勢	4
2.	地 形	5
3.	地 質	5
4.	気 象	5
5.	人 口	6
6.	産 業	7
II-2	災害の記録	8
1.	震 災	8
2.	風水害	9
III	国土強靱化の目標と強靱化に向けた施策	10
1.	本市における国土強靱化の基本目標	10
2.	計画の対象とする災害	10
3.	本市における国土強靱化を進める上で特に配慮すべき事項	11
IV	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	14
1.	脆弱性評価の考え方	14
2.	事前に備えるべき目標	14
3.	本計画で想定する起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	15
4.	強靱化施策分野の設定	21
V	脆弱性の評価と強靱化の推進方針	22
1.	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	22
2.	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を 確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	29
3.	必要不可欠な行政機能を確保する	38
4.	経済活動を機能不全に陥らせない	40
5.	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の 被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	43
6.	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	50
VI	計画の推進方策	54
1.	関連計画との整合性の確保	54
2.	計画の評価と見直し	54
3.	計画推進に向けた組織連携の強化	54
	※用語集	55

I 計画策定の趣旨

1. 計画の策定趣旨

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平時から大規模自然災害等様々な危機を想定して備えることが重要であるとの認識のもと、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行し、平成26年6月に同法に基づき国土強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が策定された。

茨城県においても、市町村や関係機関相互の連携の下、県の強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進するための地域計画として、平成29年2月に「茨城県国土強靱化計画」が策定された。

本市でも東日本大震災以降も台風や局地的雷雨などによる被害が発生しており、第2次那珂市総合計画にて「人と地域が輝く 安心・安全な住みよいまち 那珂」を市の将来像に掲げ、令和2年3月に「那珂市国土強靱化地域計画」を策定し、安心して暮らしやすいまちづくりの推進に取り組んでいる。

今回の改定では、「那珂市国土強靱化地域計画」が令和6年度に計画期間が終了することに加え、国においても、令和5年6月に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の改正などが行われていることから、現在の計画で位置づけた施策の進捗や法改正を踏まえ、見直しを行う。

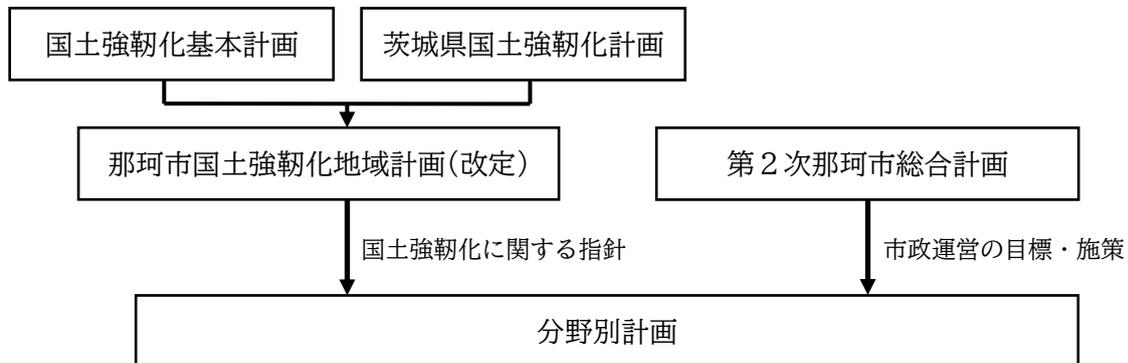
表一強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の改正
(令和5年6月施行)

国土強靱化実施中期計画の策定	○中長期的かつ明確な見通しのもと、国土強靱化に関する施策を着実に推進するため、「国土強靱化実施中期計画」を策定することが法定化された。「国土強靱化実施中期計画」には、「国土強靱化に関し実施すべき施策の内容及び目標」や「推進が特に必要となる施策の内容及びその事業の規模」などを盛り込むこととされている。これにより、実施計画が切れ目なく策定されることになるため、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めることが可能となる。
国土強靱化推進会議の設置	○学識経験者からなる「国土強靱化推進会議」を新たに国土強靱化推進本部の下に設置することが法定化されたことにより、制度的な公正性、中立性が十分に担保された上で、「国土強靱化基本計画」や「国土強靱化実施中期計画」の案の作成段階において意見を聴取する仕組みとなった。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画とする。

また、国の基本計画、茨城県の国土強靱化地域計画である「茨城県国土強靱化計画」と調和のとれた計画とすると同時に、「第2次那珂市総合計画」における地域防災力の向上などの具体的な施策を計画的に推進する上での指針となる計画として位置づける。



(1) 地域防災計画と国土強靱化地域計画

本市における災害への取組みについて定めた計画としては、既に「那珂市地域防災計画」がある。地域防災計画は、地震や洪水など、災害の種類ごとに防災に関する業務等を定めるものであり、災害対策を実施する上での予防や発災後の応急対策、復旧等に視点を置いた計画となっている。

これに対して国土強靱化地域計画は、平時の備えを中心に、まちづくりの視点も合わせたハード・ソフト両面での包括的な計画となる。

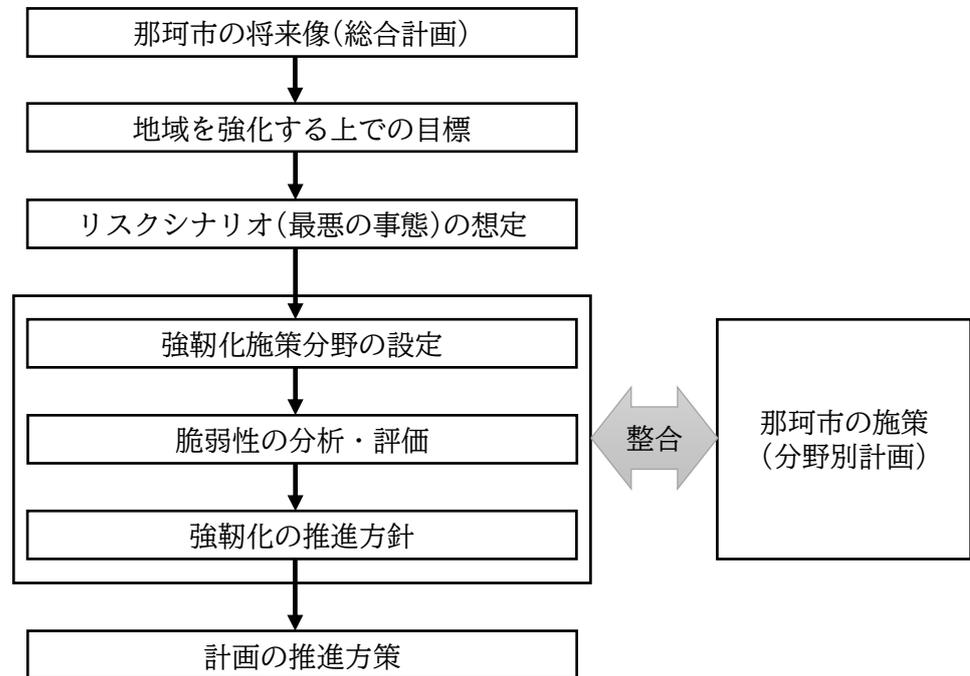
両者は互いに密接な関係を持ちつつ、それぞれが自然災害の発生前後において必要とされる対応について定めている。

(2) 計画期間

国や茨城県における強靱化の状況、社会情勢の変化に応じた施策の推進が必要となることから、計画期間は国の基本計画及び「茨城県国土強靱化計画」を踏まえ、令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

3. 計画の構成

本計画の策定にあたっては、第2次那珂市総合計画をはじめとする本市の分野別計画との関連を十分踏まえつつ、国土強靱化に係る指針性を有する計画として策定する。そのため、本計画については、以下のような内容で構成する。



II 那珂市の概要

II-1 那珂市の概要

1. 位置と地勢

本市は、東京の北東約 100 km、茨城県の中央よりやや北寄りに位置し、南側は水戸市に、東側は日立市、ひたちなか市、東海村に、北側は常陸太田市と常陸大宮市に、西側は城里町に隣接している。市の北側を流れる久慈川と西側を流れる那珂川の沿岸には、広大な水田地帯が広がり、両河川に挟まれた那珂台地の畑作地帯では、四季折々の農作物が生産されている。市の西側に位置する那珂西部工業団地では、最先端技術を用いた電気電子部品・製品を製造する事業者が立地し、市の東側に位置する向山工業専用地域には、金属製品、機械部品、科学製品などを製造する事業所が立地している。市のほぼ中心には、首都圏のアクセスを容易にする常磐自動車道那珂インターチェンジが位置し、3 路線ある国道のうち、国道 118 号と国道 349 号は、本市の交通網の基軸となっている。鉄道は JR 水郡線が通っており、市内には 9 つの駅が設置されている。



2. 地 形

本市は、その大半が久慈川と那珂川に挟まれた広域な平坦地形上に位置している。この平坦地形は“那珂台地”と呼ばれ、茨城県南部の一角を占める洪積台地*¹のひとつである。西側の戸崎付近では標高 50～60m、これより東側では標高 30～40mの高さで、全体として東に向かって緩やかに低くなっている。また、台地面上を北西～南東に走る浅い谷が特徴的である。

那珂台地の縁辺部には、久慈川及び那珂川により形成された段丘地形*²が発達している。段丘面と那珂台地面はほぼひと続きとなっているため、地形的に両者を区分することは難しいが、一部では1 m内外の高度差が認められるところもある。これらの段丘面は、その代表的な分布域から、久慈川側では“額田段丘”、那珂川側では“上市段丘”とも呼ばれている。

一方、市北西部の静、下江戸、大内、田崎付近にかけては、北北西－南南東方向の小丘陵が存在する。これは“瓜連丘陵”と呼ばれ、八溝山系から延びる丘陵地形の末端部にあたる。静付近では標高100m前後で、南南東に向かって緩やかに低くなり那珂台地に接している。

また、市の北側の久慈川及び南西部の那珂川沿いには、沖積低地*³と呼ばれる広域な低地が形成されている。この沖積低地の末端部には明瞭な段丘崖が形成されている。

3. 地 質

本市の地盤を構成する地質は、上述の地形とも密接に関連している。

基盤岩を成すのは新第三紀中新世の砂岩、泥岩及び凝灰岩類で、広域的には“多賀層群”と呼ばれる地層である。第四紀層に広く覆われているために地表での露頭は少なく、丘陵及び台地の縁辺部にのみ現れている。

第四紀更新世中期の引田層は砂礫、砂、シルト*⁴層などから成り、瓜連丘陵にのみ分布がみられる。現在の瓜連丘陵はかつて久慈川の河谷があったところで、引田層は、新第三紀の泥岩が削られた谷を埋積した古久慈川の河谷堆積層である。また、引田層の下位には古徳礫層、新町礫層と呼ばれる段丘礫層が埋没している。

那珂台地を構成する地質は更新世後期の見和層とこれを覆う茨城粘土層で、これらが台地の堆積面をつくっている。見和層は砂、シルト、泥を主体とし、一部は砂礫から成る海成の堆積物である。

段丘礫層は久慈川及び那珂川により形成された厚さ数mの砂礫層で、見和層を覆って分布する河成堆積物である。那珂台地縁辺部に広がる段丘面(額田段丘、上市段丘)を形成している。

関東ローム層は、瓜連丘陵、那珂台地及び縁辺部の段丘面を広く覆って広域に分布している。ローム層の厚さは最大5 m前後で、この中に20～30 cmの鹿沼軽石層を狭在しているのが特徴である。

沖積層は、久慈川及び那珂川沿いの沖積低地に分布し、礫、砂、粘土から構成される。

4. 気 象

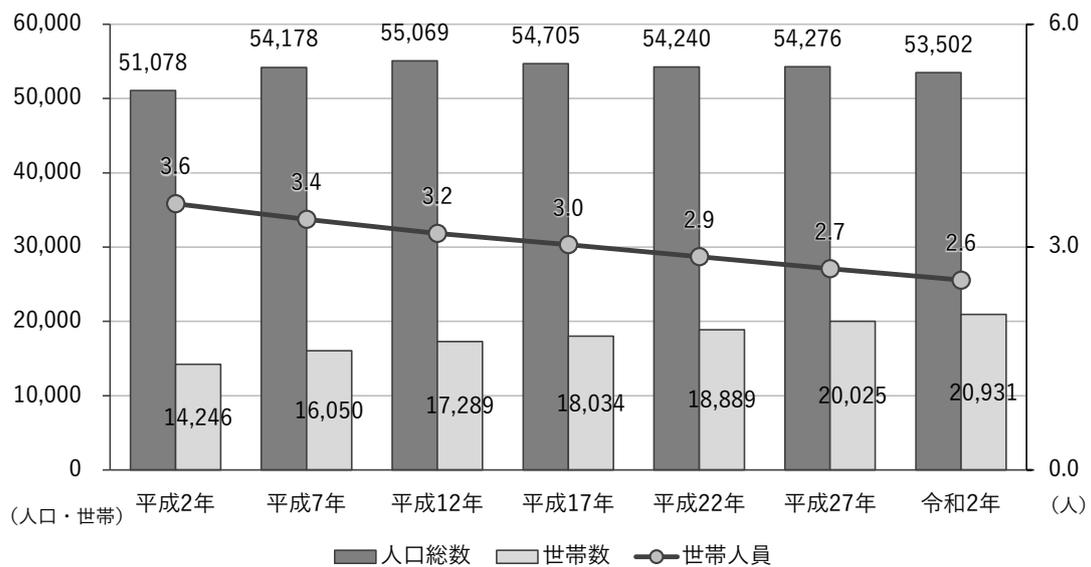
本市は、太平洋岸に近接した平野部という自然条件に加え、気候的にも東日本型の気候に属し、平均気温 13～14℃、平均湿度 74 パーセント程度で比較的温暖であり、冬期は降雨が少なく好天に恵まれている。

5. 人 口

本市の人口と世帯数は、令和2年10月1日現在、53,502人、20,931世帯である。また、一世帯当たりの人口は約2.6人で年々減少傾向にあり、核家族世帯や単身世帯が増加している。

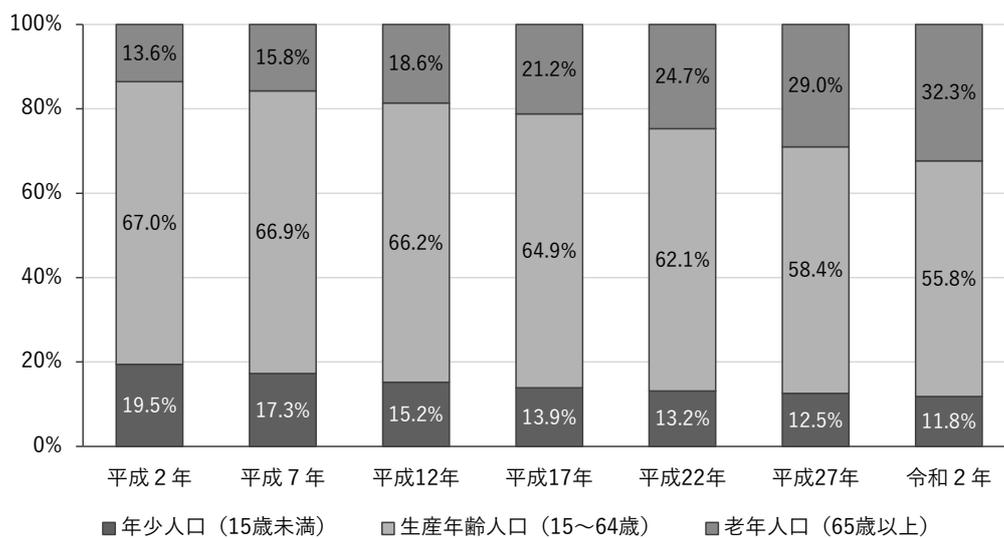
年齢別人口構成では、15歳未満が11.8%、15～64歳が55.8%、65歳以上が32.3%となっている。

図－人口と世帯数の推移



出典：国勢調査

図－年齢3区分別人口の推移

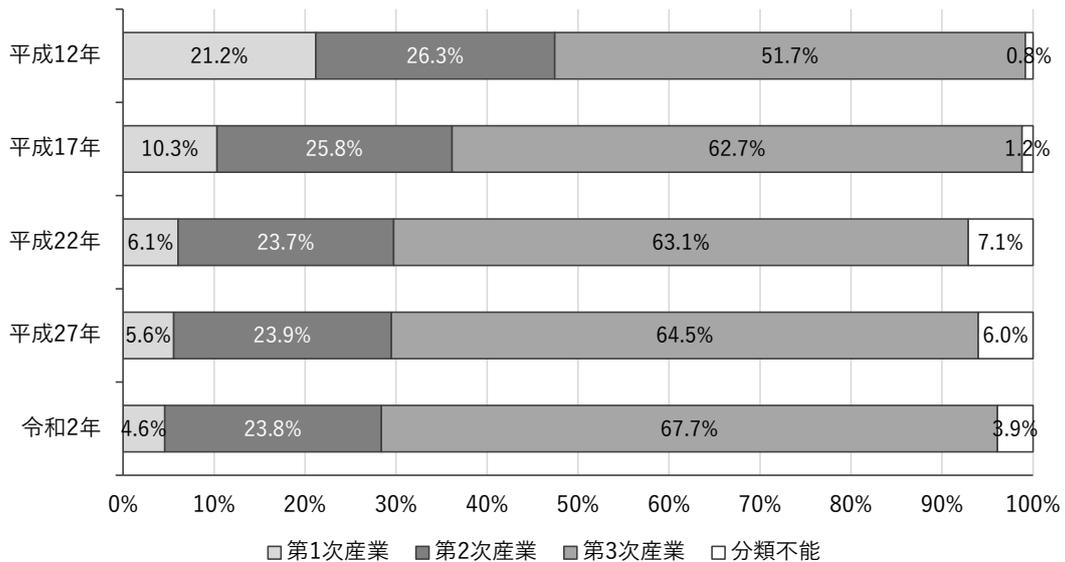


出典：国勢調査

6. 産 業

本市の産業別の就業人口比率は、平成12年から平成22年にかけて、第1次産業*⁵及び第2次産業*⁶が減少している。一方で、第3次産業*⁷の就業人口比率は増加傾向にあり、平成22年の比率は、県と比較しても高い。人数で見ると、第1次産業及び第2次産業は平成12年から、第3次産業は平成17年から減少傾向にある。人口減少社会にあつて、今後とも地域社会の活力を維持・向上していくためには、雇用の創出が重要となっている。

図－産業分類別の就業人口（15歳以上）



出典：国勢調査

Ⅱ－２ 災害の記録

1. 震災

災害のうち震災についてみると、平成23年3月に発生した東日本大震災では、死者3人(震災関連死者含む)、負傷者1人の人的被害を含む甚大な被害が発生した。

【東日本大震災】

- 発生日：平成23年3月11日
- 震源地：三陸沖
- 最大震度：6強※余震含む マグニチュード 9.0
- 人的被害：死者3人(震災関連死者含む)、負傷者1人
- 住家被害：全壊64棟、半壊263棟、一部損壊7,073棟

(参照：東日本大震災の記録～地震・津波災害編)

また、茨城県が策定した平成30年12月茨城県地震被害想定調査においては、震災による本市での被害想定については、以下のように示されている。

地震想定	地震規模	市内の最大震度
F1断層、北方陸域の断層、塩の平地震断層の連動による地震(県北部の活断層による地震の被害)	Mw7.1	6弱
棚倉破砕帯東縁断層、同西縁断層の連動による地震(県北部の活断層による地震の被害)	Mw7.0	6弱
太平洋プレート内の地震(北部) (太平洋プレート(北部))	Mw7.5	6弱
茨城県沖から房総半島沖にかけての地震 (茨城県沖～房総半島沖)	Mw8.4	6弱

資料)平成30年12月茨城県地震被害想定調査 詳細報告書

那珂市地域防災計画では、内閣府(旧国土庁)の地震被害想定システム(Quake)を利用して被害想定を実施した。それによれば、市内で最大震度7となる地震を想定した場合の市における被害について、全壊建物約2,200棟、死者約150人という結果が得られている。

2. 風水害

本市は、市の北部を久慈川、西部を那珂川が東流しており、台風による大雨等により、これまでにたびたび被害を受けている。

年	月 日	被害状況
1986年 (昭和61年)	8月4日～5日	台風10号崩れの温帯低気圧が豪雨をもたらし、管内の那珂川、久慈川が氾濫し、災害対策本部が設置される。被害状況は、家屋浸水130戸、那珂川千代橋崩壊、小場江堤決壊。
1991年 (平成3年)	9月19日～20日	台風18号により那珂川、久慈川の地域住民に対し避難勧告が出される。被害状況は、床上・床下浸水家屋62戸。
	10月11日～20日	長雨により床上・床下浸水家屋が発生した。
1998年 (平成10年)	8月26日～31日	前線が日本付近に停滞し、台風4号が日本の南海上をゆっくりと北上した。台風の間接的な影響が加わり、前線に向かって暖かく湿った空気が南から流入して、前線の活動が活発となり豪雨をもたらした。那珂川上流部の栃木県で記録的な降水量となり、下流付近でも計画高水位を上回って溢水 ^{いっすい} *8し、被害が発生した。床上浸水家屋1戸、床下浸水家屋9戸。
2002年 (平成14年)	9月30日 ～10月3日	台風21号により太平洋側に暴風をもたらした。倒木が多数あり、その影響で家屋1棟が半壊。
2004年 (平成16年)	10月7日～9日	台風22号と前線の影響により、大雨をもたらした。床下浸水1棟、畑の冠水1ha。
	10月18日～21日	台風23号と前線の影響により、広い範囲に大雨をもたらした。床下浸水6棟、畑の冠水42ha。
2019年 (令和元年)	10月12日～17日	台風19号による大雨により、本市では以下のような被害を受けた。 <input type="checkbox"/> 人的被害 無 <input type="checkbox"/> 物的被害 床上浸水20棟(住家19 住家以外1) 12世帯 <input type="checkbox"/> 床下浸水 2棟(住家2) 2世帯 <input type="checkbox"/> 住 家 全壊 0棟 大規模半壊 8棟 5世帯 半壊 15棟 9世帯 一部損壊(準半壊) 1棟 1世帯 一部損壊(10%未満) 7棟(下江戸以外) 7世帯 <input type="checkbox"/> 非住家 全壊 1棟 大規模半壊 0棟 半壊 5棟 一部損壊(準半壊) 14棟 一部損壊(10%未満) 2棟(下江戸以外)

資料)那珂市地域防災計画 資料編

Ⅲ 国土強靱化の目標と強靱化に向けた施策

1. 本市における国土強靱化の基本目標

本市においては、平成23年3月の東日本大震災により甚大な被害を受けたほか、令和元年台風19号災害など、気象の急変に伴う局地的な災害が発生している。

また、茨城県地震被害想定調査の結果から、本市においても、県北部の活断層により最大で震度6弱の地震が発生するおそれがあることが明らかになっている。

過去の災害から得られた教訓を踏まえ、市では、地域防災計画の見直しなど様々な対策を進めてきたところであるが、今後は、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施していくことが重要である。

また、高度経済成長期以降に集中的に整備したインフラは、今後、老朽化が急速に進むと見込まれており、長寿命化や計画的な更新により、機能を適切に維持していく必要がある。

このようなことから、いかなる大規模自然災害が発生しても市民の生命、財産を守り、経済社会活動に致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を兼ね備えることで、生活の安全がしっかりと確保され、安心して暮らし続ける社会の形成を目指すこととする。

本市の強靱化を進めるにあたっては、国が基本計画に位置づけた国土強靱化の推進における4つの基本目標を踏まえ、「第2次那珂市総合計画」のまちづくりの理念である「人と地域が輝く 安心・安全な住みよいまち 那珂」の実現に向け施策を推進する。

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

「人と地域が輝く 安心・安全な住みよいまち 那珂」の実現

2. 計画の対象とする災害

本市に影響を及ぼすリスクとしては、自然災害の他に、原子力災害などの大規模事故やテロ等も含めたあらゆる事象が想定され得るが、国の基本計画が首都直下地震^{*9}や南海トラフ地震^{*10}など、広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を想定していることを踏まえ、本計画においても、当面、大規模自然災害を対象とする。

また、大規模自然災害の範囲については、県の基本目標に掲げる「人命の保護が最大限図られること」及び「県政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること」という観点から、本市に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般(地震、台風・竜巻・豪雨などの風水害等)とす

る。ただし、比較的影響が少ないと想定される火山による降灰、大雪災害、林野火災、津波の自然災害は、他市町村、周辺都県との連携の中で考慮する。

また、本市においては、自然災害に起因する原子力災害への対応も重要な課題であるが、国の基本計画の動向を見ながら、今後の取扱いを検討するものとする。

3. 本市における国土強靭化を進める上で特に配慮すべき事項

(1) 国土強靭化を推進する上での基本的な方針【5本柱】

国の基本計画では、国土強靭化を推進するための方針として、次の5つを位置づけている。

■国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

防災インフラ（河川・ダム、砂防・治山、海岸等）の充実・強化を図り、予防保全により適切に維持管理する

- ①被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラの整備
 - ・河川・ダム、砂防・治山、海岸等における計画的な事前防災、改良復旧など
 - ・ダムによる洪水調節と水力発電の両機能を最大化するとともに地域振興にも資する「ハイブリッドダム*11」の取組
- ②予防保全型メンテナンスへの本格転換など防災インフラ施設の老朽化対策
 - ・ライフサイクルコスト*12の低減や広域的・戦略的なインフラマネジメント*13
- ③既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化
 - ・ダムの事前放流など、より一層の操作の高度化・効率化
- ④避難所としても活用される学校施設等の環境改善・防災機能の強化
 - ・地域コミュニティの災害対応の拠点でもある小中学校施設の環境改善
- ⑤自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ*14）の活用
- ⑥建設・医療を始め国土強靭化に携わるあらゆる人材の育成、防災体制・機能の拡充・強化

■経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靭化

交通（道路、鉄道、空港、港湾等）、通信、エネルギーなどのライフラインを強化し、かつ代替性を確保する

- ①壊滅的な損害を受けない耐災害性の高い構造物補強
 - ・地震発生時に直接死を可能な限り軽減させる適切な設計・施工・維持管理
- ②人員の避難・物資輸送の強化・複数経路の確保・防災拠点の整備
 - ・孤立集落の発生を防ぐ代替経路の整備
 - ・「全国的な回廊ネットワーク」、「日本中央回廊*15」の形成
- ③予防保全型メンテナンスへの本格転換などライフライン施設の老朽化対策
 - ・ライフサイクルコストの低減や広域的・戦略的なインフラマネジメント
- ④災害発生時にも安定的な通信サービスを可能な限り確保
 - ・携帯端末用の通信施設の自家発電の完備、必要な燃料の備蓄・調達
- ⑤災害や海外情勢の変化にも強靭なエネルギー・食料の安全保障と水の安定供給

- ・再生可能エネルギーや蓄電池等の導入、輸入・備蓄による食料の確保と供給体制の充実
- ・農業・工業・生活用水におけるシステムの改善、施設の強靱化

■デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

デジタル技術を含めて積極的に新技術を活用し、災害対応力の向上など、国土強靱化施策の高度化を図る

- ①線状降水帯^{*16}の予測精度向上等により気象予測等の課題をデジタルで克服
- ②事前防災・地域防災に必要な情報の創出・確度向上・デジタルでの共有
- ③被災者の救援救護や災害時の住民との情報共有にデジタル(ロボット・ドローン・AI^{*17}等)を最大限活用
- ④災害時における個人確認の迅速化・高度化
- ⑤デジタルを活用した地方の安全・安心の確保
- ⑥災害時にもデータを失うことがないように分散管理
- ⑦デジタルを活用した交通・物流ネットワークの確保
- ⑧その他様々な地域の課題をデジタルで解決

■災害時における事業継続性、確保を始めとした官民連携強化

サプライチェーン^{*18}の強靱化も含め、災害が発生しても民間経済活動が継続できるよう官民の連携を図る

- ①国内におけるサプライチェーンの複線化や工場等の分散など災害時に強い産業構造
- ②民間施設でも早期に強靱な構造物へ補強等が可能な支援
- ③民間施設においても適切な情報伝達と早期避難が可能な支援
- ④非常電源設備を始め民間施設のライフライン確保へ支援
- ⑤防災投資や民間資金活用・公共性の高い民間インフラの維持管理など官民連携の強化
- ⑥企業体としての社員に対する防災教育の充実
- ⑦医療の事業継続性確保の支援
- ⑧大規模災害時における遺体の埋火葬の実施体制の確保

■地域における防災力の一層の強化

地域の特性に応じて、国民一人ひとりの多様性を踏まえた、地域コミュニティの強靱化など、地域防災力の向上を図る

- ①避難生活における災害関連死の最大限防止
- ②地域一体となった人とコミュニティのレジリエンス^{*19}の向上
- ③元企業やNPO等の多様な市民セクターの参画による地域防災力の向上
- ④DEI(多様性・公平性・包摂性)の観点を踏まえたSDGs^{*21}との協調
- ⑤男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応・復旧復興の推進
- ⑥高齢者・障害者・こども等の要配慮者へのデジタル対応を含めた支援
- ⑦若者から高齢者まで幅広い年齢層における防災教育・広報と要配慮者を含めた双方向のコミュニケーション
- ⑧外国人も含めた格差のない情報発信・伝達

- ⑨地域の貴重な文化財を守る防災対策と地域独自の文化や生活様式の伝承
- ⑩地域特性を踏まえた教育機関や地域産業との連携
- ⑪国際社会との連携による被災地域の早期復興と「仙台防災枠組 2015-2030」に基づく国際社会への貢献
- ⑫近傍／遠距離の地方公共団体の交流等を通じた被災地相互支援の充実
- ⑬国土強靱化地域計画の再チェックとハード・ソフト両面の内容の充実

(2)国土強靱化に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

本市の強靱化を図る上で、基本計画に掲げる基本的な方針を踏まえつつ、特に以下の事項に留意し、対策を進める。

- ①国土強靱化の理念に関する主要事項
 - 「自律・分散・協調」型社会の促進
 - 事前復興の発想の導入促進
 - 地震後の洪水等の複合災害への対応
 - 南海トラフ地震*¹⁰等の巨大・広域災害への対応
- ②分野横断的に対応すべき事項
 - 環境との調和
 - インフラの強靱化・老朽化対策
 - 横断的なリスクコミュニケーション*²⁴（災害弱者等への対応）
- ③社会情勢の変化に関する事項
 - 気候変動の影響
 - グリーン・トランスフォーメーション*²⁰（GX）の実現
 - 国際紛争下におけるエネルギー・食料等の安定供給
 - SDGs *²¹との協調
 - デジタル技術の活用
- ④近年の災害からの知見
 - 災害関連死に関する対策
 - パンデミック*²²下における大規模自然災害

IV 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

1. 脆弱性評価の考え方

本市における大規模自然災害等に対する脆弱性評価*²³は、国土強靱化に必要な施策の現状分析・評価を行うことにより、効率的、効果的に実施することにつながることから、必要不可欠なプロセスである。大規模自然災害による甚大な被害を回避するために、現在の施策で足りるのかどうか、どこに脆弱性があるのかを明らかにするために実施する。

脆弱性評価は、国が実施した手法を参考に、①想定するリスクの設定（自然災害全般）、②事前に備えるべき目標及び「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定、③リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定、④リスクシナリオを回避するための現状分析・評価という手順により脆弱性評価を行い、強靱化のための推進方針を策定する。

① 想定するリスクの設定（自然災害全般）

② 事前に備えるべき目標及び起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

③ リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定

④ リスクシナリオを回避するための現状分析・評価

2. 事前に備えるべき目標

国の基本計画においては、6つの「事前に備えるべき目標」が定められており、本計画では、この6つの目標に即して、リスクシナリオを想定する。

【事前に備えるべき目標】

- ①あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
 - ②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
 - ③必要不可欠な行政機能を確保する
 - ④経済活動を機能不全に陥らせない
 - ⑤情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
 - ⑥社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
- ※旧計画の「制御不能な複合災害・二次災害を発生させない」は、①～⑥全てに関連するとされている。

3. 本計画で想定する起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

(1) 国の基本計画における起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

国の基本計画においては、「起きてはならない最悪の事態」として、4つの基本目標に基づき 35 の事態が示されている。本計画ではこの事態を踏まえ、本市の特性を考慮し「起きてはならない最悪の事態」を想定する。

表－基本法第 17 条第 3 項に規定する「起きてはならない最悪の事態」

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態		
I. 人命の保護が最大限図られる	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
			1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
			1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
			1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
			1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
			1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生
			1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
II. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
			2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
			2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
			2-5	想定を超える大量の帰宅困難者 ^{*28} の発生による混乱
			2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
			2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
III. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
			3-2	首都圏での中央官庁機能の機能不全
			3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
IV. 迅速な復旧復興	4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
			4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火

I. 人命の保護が最大限図られる	4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-2	災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
			4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
			4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
			4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
			4-6	異常濁水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
			4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
			II. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	5
5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止			
5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止			
5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止			
5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響			
III. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
			6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
			6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
			6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
			6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
			6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響
IV. 迅速な復旧復興				

(2) 本市の特性から想定しない起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

本市の特性を踏まえ、国で想定する以下の事態については、本計画では採用しないこととする。

起きてはならない最悪の事態		想定しない理由
1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生	○市域に津波浸水想定区域が設定されておらず、対応する施策がないため。
1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生	○大規模な火山噴火、土砂災害に対する想定がなされていないため。なお、土砂災害については、他の事態に統合して想定する。
1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生	
1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	○本市の気候においては、暴風雪や豪雪等が想定されないため。
2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	○孤立地域に対する想定がなされていないことから、他の事態に統合して想定する。
3-2	首都圏での中央官庁機能の機能不全	○対応する施策がないため。
4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	○対応する施策がないため。
4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響	○対応する施策がないため。
6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響	○対応する施策がないため。

(3) 本市で想定する起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

本市における起きてはならない最悪の事態を以下のように設定する。

※本市において想定するリスクシナリオでは、国のリスクシナリオの番号を踏襲することから、空番号が存在する。

①あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

起きてはならない最悪の事態		本市において想定する起きてはならない最悪の事態	
1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	1-1	○地震に伴う住宅や商業施設をはじめとする不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	1-2	○地震に伴う市街地や商業施設をはじめとする不特定多数が集まる施設での大規模火災による死傷者の発生
1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	1-4	○暴風雨等に伴う浸水や、広域かつ長期的な浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

起きてはならない最悪の事態		本市において想定する起きてはならない最悪の事態	
2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	2-1	○自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	2-2	○医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	2-3	○劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	2-4	○被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	2-5	○想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生	2-7	○被災地における疫病・感染症等の大規模発生

③必要不可欠な行政機能を確保する

起きてはならない最悪の事態		本市において想定する起きてはならない最悪の事態	
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	3-1	○被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	3-3	○行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

④経済活動を機能不全に陥らせない

起きてはならない最悪の事態		本市において想定する起きてはならない最悪の事態	
4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	4-2	○重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	4-4	○金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響	4-5	○食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
4-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	4-6	○異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	4-7	○農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

⑤情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態		本市において想定する起きてはならない最悪の事態	
5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	5-1	○テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	5-2	○エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	5-3	
5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	5-4	○上下水道施設の長期間にわたる機能停止
5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	5-5	○基幹的交通から地域交通網の損壊、沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

⑥社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

起きてはならない最悪の事態		本市において想定する起きてはならない最悪の事態	
6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	6-1	○自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	6-2	○災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	6-3	○大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	6-4	○事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	6-5	○貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

4. 強靱化施策分野の設定

前項で定めた25の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために、必要な施策の分野として、次の7つの個別施策分野と3つの横断的施策分野を設定する。

個別施策分野			横断的施策分野
①行政機能 ／警察・消防等	②住宅 ・都市・住環境	③保健医療・福祉	①リスク コミュニケーション
④産業・エネルギー	⑤情報通信 ・交通・物流	⑥農林水産	②老朽化対策
⑦国土保全			③研究開発

【参考】国の個別施策分野から、本計画では採用しなかった又は統合した個別施策分野

国の個別施策分野	本市の個別施策分野	統合等の理由
②住宅・都市	②住宅・都市・住環境	市施策において、環境、土地利用分野と関連が深いため統合
④エネルギー	④産業・エネルギー	市施策において、産業構造分野と関連が深いため統合
⑤金融	(採用見送り)	該当する市施策がないため、当面、採用を見送る
⑥情報通信	⑤情報通信・交通・物流	市施策において、交通・物流分野と関連が深いため統合
⑦産業構造	(④に統合)	市施策において、エネルギー分野との関連が深いため統合
⑧交通・物流	(⑥に統合)	市施策において、情報通信分野と関連が深いため統合
⑪環境	(②に統合)	市施策において、住宅・都市分野との関連が深いため統合
⑫土地利用(国土利用)	(②に統合)	市施策において、住宅・都市分野との関連が深いため統合

※国の個別施策分野のうち、①行政機能／警察・消防等、③保険医療・福祉、⑨農林水産、⑩国土保全は、本市においても同様に設定

V 脆弱性の評価と強靱化の推進方針

1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ		脆弱性の評価
1-1	○地震に伴う住宅や商業施設をはじめとする不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	<input type="checkbox"/> 建物の耐震性の向上 <input type="checkbox"/> 塀等の倒壊防止 <input type="checkbox"/> 身を守る行動の習慣化 <input type="checkbox"/> 外来者への情報提供 <input type="checkbox"/> 重機操作員の確保 <input type="checkbox"/> 病院への搬送体制の整備

推進方針

○地震に伴う建築物の倒壊等による被害を抑制するとともに、避難者の収容や防災拠点としての機能を確保するため、建築物の耐震化等を着実に進めるとともに、避難所となる施設については、停電時に備え非常用発電機の整備や必要な燃料の確保を図る。

施策	建築物の耐震化の推進及び避難機能の確保
主な取組	<p>①地域の安全確保【防災課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>地震被害想定調査で想定した地域の液化化危険度について、防災マップ及び市ホームページに掲載し、周知を図る。 <input type="checkbox"/>ダム放流について河川管理者及びダム管理事務所との意思疎通を行う。 <p>②地域防災力の向上【防災課、消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>ハザードマップ*²⁵等により、住んでいる場所や通勤経路等、日頃利用している場所の災害によるリスクを周知・啓発し、市民の防災意識の向上を促す。 <input type="checkbox"/>自主防災組織の組織運営の経費の一部を補助することにより地域防災力の基本となる「自助」「共助」の意識を高め、災害に強いまちづくりを図る。 <input type="checkbox"/>地域の防災リーダー育成のために防災士資格取得を推進し、その経費を補助する。 <input type="checkbox"/>結成10年以上経過の自主防災組織に対し、防災資機材購入費用の一部を補助し、災害時に備えた体制づくりを強化する。 <input type="checkbox"/>地域における消防防災リーダーとして、その地域に密着して住民の安心・安全を守る消防団員の充実強化を図る。 <p>③防災関係機関等との連携した実践的訓練の実施【防災課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>県が計画する訓練に積極的に参加する。 <input type="checkbox"/>緊急参集訓練について定期的に訓練を行う。 <p>④公共施設等の防災機能強化及び長寿命化【各施設管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>公共施設等のハード・ソフト両面の防災機能強化や、施設の長寿命化を図る。

<p>主な取組</p>	<p>※詳細な事業は【別表－3】に記載</p>
	<p>⑤公共施設等の非構造部材の安全点検【各施設管理課】</p> <p>□天井や外壁等の非構造部材について安全点検を行う。</p>
	<p>⑥学校での防災教育【学校教育課】</p> <p>□授業の一環として防災に関する教育を行う。</p>
	<p>⑦学校での避難訓練、公共施設での消防・防災訓練</p> <p style="text-align: right;">【学校教育課、生涯学習課、各施設管理課】</p> <p>□定期的の実効性のある避難訓練を行う。</p> <p>□社会教育・体育施設における消防訓練を実施する。</p>
	<p>⑧木造住宅耐震化の推進【都市計画課】</p> <p>□住宅・建築物の耐震化について、民間建築物所有者に対する効果的な普及啓発を行うとともに、住宅・建築物安全ストック形成事業を活用し、耐震診断及び耐震化の促進を図る。</p>
	<p>⑨危険ブロック塀等除却の推進【都市計画課】</p> <p>□危険ブロック塀等について、所有者に対する効果的な普及啓発を行うとともに、住宅・建築物安全ストック形成事業を活用し、危険ブロック塀の除却費補助を行い避難路の安全確保を図る。</p>
	<p>⑩通学路の安全確保【学校教育課】</p> <p>□通学路の安全確保を図るため、学校や市民と連携しながら、ブロック塀の倒壊や交通の危険に加え、災害時の危険性について、リスクの見える化を意識した点検の実施を検討する。</p>
	<p>⑪大規模盛土造成地の安全性の確保【都市計画課】</p> <p>□大地震時等における大規模盛土造成地の滑動崩落による宅地地盤の被害を防止するため、宅地耐震化推進事業を活用し、造成宅地の安全確保を図る。</p>
	<p>⑫都市公園の整備【都市計画課】</p> <p>□大規模地震や風水害発生時、混乱状態の中で多くの市民等が安全に避難できるよう整備された公園を確保する。</p> <p style="text-align: right;">※詳細な事業は【別表－1】に記載</p>
	<p>⑬防災機能を備えた施設の整備【商工観光課】</p> <p>□那珂インターチェンジ周辺地域において、防災機能を備えた施設整備の検討を進めている。</p>
	<p>⑭要配慮者等への支援【防災課】</p> <p>□外国人の安全確保対策として、防災アプリや防災行政無線戸別受信機を活用する。</p> <p>□避難行動要支援者名簿の修正及び個別支援プランの作成を行う。</p> <p>□土砂災害警戒区域にある要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に際し、必要な支援を行う。</p>
	<p>⑮社会教育施設等の耐震化【生涯学習課】</p> <p>□社会教育・体育施設の耐震化を推進する。</p>
	<p>⑯認可保育所、高齢者施設等の整備【こども課、介護長寿課】</p>

主な取組	<input type="checkbox"/> 社会経済活動を維持するため認可保育所、認定こども園等の耐震化整備等に対して支援を行う。 <input type="checkbox"/> 高齢者施設等の耐震化、非常用自家発電設備の整備、ブロック塀等の改修を促進する。
重要業績指標	■市有公共施設の耐震化【管財課】 97.8% (2023年) → 100.0% (2029年) ■自主防災組織数【防災課】 67団体 (2023年) → 68団体 (2029年)
関連計画	<input type="checkbox"/> 那珂市耐震改修促進計画 <input type="checkbox"/> 那珂市都市計画マスタープラン <input type="checkbox"/> 那珂市地域防災計画 <input type="checkbox"/> 那珂市子ども・子育て支援事業

リスクシナリオ		脆弱性の評価
1-2	<input type="checkbox"/> 地震に伴う市街地や商業施設をはじめとする不特定多数が集まる施設での大規模火災による死傷者の発生	<input type="checkbox"/> 情報収集体制の整備 <input type="checkbox"/> 住民等への情報伝達体制の整備 <input type="checkbox"/> 避難行動要支援者に対する支援体制の確立

推進方針

○不特定多数が集まる施設における避難誘導體制の整備を行うとともに、災害発生時の混乱状態の中で、市民等が安全に避難できるよう支援体制の充実を図る。

施策	地域の安全確保
主な取組	①公共施設や福祉施設等における消防訓練の実施【総務課、各施設管理課】 <input type="checkbox"/> 公共施設や福祉施設等において、通報、消火、避難・誘導、救護等に関する訓練を実施する。 ②情報収集及び情報伝達体制の整備・強化【防災課】 <input type="checkbox"/> 住民からの通報が得られない状況や、職員等による状況確認が困難な場合でも無人航空機等で継続的に監視ができる体制を維持する。 <input type="checkbox"/> 火災による大規模災害が予想される地域に対し、防災行政無線等をはじめとする情報伝達手段を運用するとともに、広報車を派遣し直接危険を伝達する。 ③自主防災組織の活動支援【防災課】 <input type="checkbox"/> 自主防災組織における訓練等の活動への支援を行う。 ④初期消火体制の確保・建物の出火防止【消防本部】 <input type="checkbox"/> 現在の防火水槽を確認し確保する。装備の充実強化を図り、各地区の災害等

<p>主な取組</p>	<p>に迅速に対応できる体制を維持する。住民に対して住宅用火災警報器の設置義務等を広報するとともに、電池切れ等の注意喚起を行う。</p> <p>⑤駅周辺等の人が集まるエリアにおける災害時の安全確保【防災課、管財課】</p> <p>□駅周辺をはじめとして、災害時に不特定多数が集まることが予想されるエリアへの防犯カメラ設置を進める。</p> <p>⑥要配慮者等への支援【介護長寿課】</p> <p>□要介護（要支援）認定時に、避難行動要支援者登録申請書を送付し、災害が発生した場合に自ら避難することが困難な要介護者又は要支援者には、台帳への登録を促す。</p> <p>□市が所管する介護サービス事業所に対し、非常災害に関する具体的な計画の作成、関係機関への通報・連携体制の整備、定期的な避難訓練等を行うよう指導する。</p> <p>⑦学校での防災教育【学校教育課】</p> <p>□授業の一環として防災に関する教育を行う。</p> <p>⑧学校での避難訓練【学校教育課】</p> <p>□定期的の実効性のある避難訓練を行う。</p> <p>⑨防災体験機会の提供【生涯学習課】</p> <p>□生涯学習課事業において、防災体験機会の提供に努める。</p>
<p>重要業績指標</p>	<p>■災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合【防災課】</p> <p>58.4%（2023年）→ 60.8%（2029年）</p> <p>■公共施設や福祉施設における消防訓練への参加人数【総務課】</p> <p>7,832人（2023年）→ 10,800人（2029年）</p>
<p>関連計画</p>	<p>□那珂市デジタル田園都市構想総合戦略</p> <p>□消防計画（施設ごと）</p> <p>□那珂市高齢者保健福祉計画</p> <p>□那珂市障がい者プラン</p>

リスクシナリオ	脆弱性の評価
<p>1-4 ○暴風雨等に伴う浸水や、広域かつ長期的な浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 気象情報の早期入手 <input type="checkbox"/> 河川管理者等との連携体制の確保 <input type="checkbox"/> 情報伝達体制の整備 <input type="checkbox"/> 広域避難体制の構築 <input type="checkbox"/> 地区防災計画の策定促進 <input type="checkbox"/> 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・訓練実施 <input type="checkbox"/> 避難用交通路の確保 <input type="checkbox"/> 大規模災害想定訓練の実施

推進方針

○浸水被害の特性や地域、施設等の条件を考慮した対処方策を整備するとともに、農業や防災インフラの損壊等による被害を最小化するため、施設の適正運用や維持管理に取り組む。

施策	浸水被害に対する対策の充実
<p>主な取組</p>	<p>①地域の安全確保【防災課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 地震被害想定調査で想定した地域の液状化危険度について、防災マップ及び市ホームページに掲載し、周知を図る。 <input type="checkbox"/> ダムの放流について河川管理者及びダム管理事務所との意思疎通を行う。 <p>②情報収集及び情報伝達体制の整備・強化【防災課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 住民からの通報が得られない状況や、職員等による状況確認が困難な場合でも無人航空機等で継続的に監視ができる体制を維持する。 <input type="checkbox"/> 火災による大規模災害が予想される地域に対し、防災行政無線等をはじめとする情報伝達手段を運用するとともに、広報車を派遣し直接危険を伝達する。 <p>③相互応援体制の整備・強化【防災課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 久慈川や那珂川の氾濫等の大規模な災害が発生し、市内避難所だけでは避難者を収容できない場合は、近隣市町村の支援を受ける。 <p>④地域防災力の向上【防災課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ハザードマップ等により、住んでいる場所や通勤経路等、日頃利用している場所の災害によるリスクを周知・啓発し、市民の防災意識の向上を促す。 <input type="checkbox"/> 自主防災組織の組織運営の経費の一部を補助することにより地域防災力の基本となる「自助」「共助」の意識を高め、災害に強いまちづくりを図る。 <input type="checkbox"/> 地域の防災リーダー育成のために防災士資格取得を推進し、その経費を補助する。 <input type="checkbox"/> 結成 10 年以上経過の自主防災組織に対し、防災資機材購入費用の一部を補助し、災害時に備えた体制づくりを強化する。 <input type="checkbox"/> 地域における消防防災リーダーとして、その地域に密着して住民の安心・安

<p>主な取組</p>	<p>全を守る消防団員の充実強化を図る。</p> <p>⑤防災関係機関等と連携した実践的訓練を実施する【防災課】</p> <p>⑥地域の防災力の向上【消防本部】</p> <p>□地域における消防防災リーダーとして、その地域に密着して住民の安心・安全を守る消防団員の充実強化を図る。</p> <p>⑦市街地の雨水排水対策の推進【都市計画課、土木課、下水道課】</p> <p>□短時間降雨に伴う内水が懸念される区域の浸水を防止するため、雨水排水対策について推進する。</p> <p>⑧まちづくり事業【都市計画課、土木課、下水道課】</p> <p>□良好な住環境等の整備を図ると共に、雨水排水にも配慮した整備を推進する。</p> <p style="text-align: right;">※詳細な事業は【別表－１】に記載</p> <p>⑨湛水防除施設維持管理事業【土木課】</p> <p>□降雨による農地の被害を最小限に抑えるため排水機場の適正な維持管理を行う。</p> <p style="text-align: right;">※詳細な事業は【別表－１】に記載</p> <p>⑩冠水対策推進事業【土木課】</p> <p>□異常気象等が発生した場合、広域かつ長期的な市街地の浸水が想定されるため、市内にある水路及び道路側溝等整備による排水処理対策を推進する。</p> <p style="text-align: right;">※詳細な事業は【別表－１】に記載</p> <p>⑪要配慮者等への支援【防災課】</p> <p>□外国人の安全確保対策として、防災アプリや防災行政無線戸別受信機を活用する。</p> <p>□避難行動要支援者名簿の修正及び個別支援プランの作成を行う。</p> <p>□土砂災害警戒区域にある要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に際し、必要な支援を行う。</p> <p>⑫学校での防災教育【学校教育課】</p> <p>□授業の一環として防災に関する教育を行う。</p> <p>⑬学校での避難訓練、公共施設での消防・防災訓練</p> <p style="text-align: right;">【学校教育課、生涯学習課、各施設管理課】</p> <p>□定期的の実効性のある避難訓練を行う。</p> <p>□社会教育・体育施設における消防訓練を実施する。</p> <p>⑭内水氾濫に対する資機材の確保【防災課、消防本部】</p> <p>□局地的な内水氾濫等の際、浸水被害の局限を図るため、土のう、救助・排水資機材等を整備する。</p> <p>⑮内水氾濫に対応する体制の整備【消防本部】</p> <p>□局地的な内水氾濫等の際、浸水被害の局限を図るため、浸水の監視や排水等について適切に対応できる体制を確保する。</p> <p>⑯両宮遊歩道管理事業【土木課】</p> <p>□安全で快適な遊歩道の維持管理を行う。</p>
-------------	---

<p>主な取組</p>	<p>⑰ため池防災・減災【農政課】 <input type="checkbox"/>水位の確認を実施し、水位調整を行うことで、防災・減災を行う。</p> <p>⑱ため池等の警戒監視体制の確保【消防本部】 <input type="checkbox"/>水位情報等を把握するため、消防職員・消防団員等によるパトロールの実施に向けた体制を整備する。</p> <p>⑲河川維持事業【土木課】 <input type="checkbox"/>両宮排水路及び調整池施設の維持管理を行い浸水等の被害を防ぐ。</p>
<p>重要業績指標</p>	<p>■自主防災組織数【防災課】 67 団体（2023 年）→ 68 団体（2029 年）</p> <p>■農業用ため池の点検、診断実施数【農政課】 46 か所（2023 年）→ 46 か所（2029 年）</p>
<p>関連計画</p>	<p><input type="checkbox"/>那珂市デジタル田園都市構想総合戦略</p> <p><input type="checkbox"/>那珂市都市計画マスタープラン</p>

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

リスクシナリオ		脆弱性の評価
2-1	○自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	<input type="checkbox"/> 緊急交通路の確保 <input type="checkbox"/> DMAT*26、医療関係者の確保 <input type="checkbox"/> 自主防災組織の体制強化 <input type="checkbox"/> 重機オペレーターの確保

推進方針

○自衛隊、警察、消防等の活動を支援するため、救助・救急技能を有する職員の確保を図るとともに、市民及び市内業者の協力体制を構築する。

施策	救助・救急体制の整備
主な取組	①救助・救急能力の確保【防災課、消防本部】 <input type="checkbox"/> 自主防災組織が行う訓練において防災講話や防災体験を行い、防災意識の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 市民の防災意識の向上により、住宅等の耐震性を向上させ、被災者が一人でも少なくなるよう災害への備えについて普及、啓発に努める。 <input type="checkbox"/> 自衛隊、DMAT等の受入のため、集結及び宿営に関する施設の確保を行う。 <input type="checkbox"/> 災害時応援協定を締結している事業者へ機材の支援を受け、重機が運用できる体制を確保する。 <input type="checkbox"/> 消防職員の確保（救助、救急要員を確保する） ②防災機能を備えた施設の整備【商工観光課】 <input type="checkbox"/> 那珂インターチェンジ周辺地域において、防災機能を備えた施設整備の検討を進めている。
重要業績指標	■自主防災組織が行う訓練への補助実施団体数【防災課】 15団体（2023年）→ 35団体（2029年）
関連計画	—

	リスクシナリオ	脆弱性の評価
2-2	○医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶、エネルギー供給途絶による医療機能の麻痺	□緊急交通路の整備・確保 □医療施設への搬入路の確保

推進方針

- 住宅等の耐震化及び身を守る行動の習慣化を促進するとともに、医療施設と連携した救護体制の確保を図る。

施策	医療救護体制の確保
主な取組	<p>①医療救護体制の確保【防災課、健康推進課】</p> <p>□(負傷の防止)建物の耐震化、家具等屋内収容物の転倒防止、身を守る行動の習慣化、早めの避難等により、市民一人ひとりが負傷しないよう災害への備えについて普及、啓発に努める。</p> <p>□平素から三師会との連携を行い、市内医療機関の医療情報集約、早期医療体制について確保を図る。</p> <p>□DMAT、JMAT*²⁷等の災害医療チームの派遣要請により、早期の医療体制の確保に努める。</p> <p>②老朽化した水道管の更新【水道課】</p> <p>□軌道及び主要な道路において水道管が原因となる事故を防止するため、計画的かつ適正に水道管の維持管理及び更新工事を行う。</p> <p>③下水道管渠の維持管理及び更新の実施【下水道課】</p> <p>□軌道及び主要な道路において下水道構造物が原因となる事故を防止するため、計画的かつ適正に下水道管渠の維持管理及び必要に応じた更新を行う。</p> <p>④農業集落排水施設管渠の維持管理及び更新の実施【下水道課】</p> <p>□軌道及び主要な道路において農業集落排水施設構造物が原因となる事故を防止するため、計画的かつ適正に農業集落排水施設管渠の維持管理及び必要に応じた更新を行う。</p> <p>⑤那珂久慈流域下水道事業に係る管渠の更新に要する経費の負担【下水道課】</p> <p>□軌道及び主要な道路において下水道構造物が原因となる事故を防止するため、計画的かつ適正に下水道管渠の維持管理及び必要に応じた更新に対し、経費の一部を負担する。 ※詳細な事業は【別表-2】に記載</p> <p>⑥国・県道の整備促進【土木課、都市計画課】</p> <p>※詳細な事業は【別表-1】に記載</p> <p>⑦都市計画道路の整備【都市計画課】</p> <p>□災害発生時においても交通機能を維持できるよう、都市計画道路の整備を推進し、緊急交通路・緊急輸送路の確保を図る。</p> <p>※詳細な事業は【別表-1】に記載</p>

重要業績指標	<p>■都市計画道路の整備率【都市計画課】 74.2%（2022年）→ 81.3%（2029年）</p> <p>■配水管網の耐震化率【水道課】 21.6%（2023年）→ 24.5%（2029年）</p> <p>■災害時応援協定の締結数（物資供給協定）【防災課】 14件（2023年）→ 20件（2029年）</p>
関連計画	<p><input type="checkbox"/>那珂市都市計画マスタープラン</p> <p><input type="checkbox"/>市水道事業第2次基本計画</p> <p><input type="checkbox"/>那珂市公共下水道事業計画</p> <p><input type="checkbox"/>那珂市下水道事業業務継続計画</p>

リスクシナリオ		脆弱性の評価
2-3	○劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	□避難所への医師・保健師等の巡回指導 □避難所運営体制の確立

推進方針

○災害発生時に伴う避難環境の確保を図るため、衛生環境、生活環境の確保を図り、避難生活におけるストレス軽減に配慮した共同生活環境を整備する。

施策	避難環境の整備
主な取組	<p>①避難所運営訓練の実施【防災課、学校教育課】</p> <p>□災害時における円滑な避難所の運営を確保するため、避難所となる学校と連携した運営訓練を実施する。</p> <p>②公共下水道施設の維持管理及び更新の実施【下水道課】</p> <p>□主要な管渠の閉塞事故を防止するため、計画的かつ適正に下水道管渠の維持管理及び必要に応じた更新を行う。</p> <p>③農業集落排水施設の維持管理及び更新の実施【下水道課】</p> <p>□主要な管渠の閉塞事故を防止するため、計画的かつ適正に農業集落排水施設管渠の維持管理及び必要に応じた更新を行う。</p> <p>④避難所における生活環境の整備、健康状態の管理及び支援 【防災課、健康推進課、学校教育課】</p> <p>□(災害時の環境悪化防止策)全拠点避難所に非常用発電設備を設置し、発電機用燃料を備蓄する。</p> <p>□居住環境、プライバシーの確保のため、簡易テント、パーティションの備蓄を行う。</p> <p>□災害時の生活用水の確保として、防災協力井戸制度を運用する。</p> <p>□避難所生活で必要となる物資・資機材の備蓄を行うため、防災倉庫の整備及び維持を行う。</p> <p>□在宅者を含む被災者の健康状態を把握し、不調を早期に発見できるよう、災害時の保健師、看護師等の応援体制を活用し、巡回指導が行える体制を整える。</p> <p>□災害時には避難所として活用される可能性がある市立小中学校において、特別教室や屋内運動場等に空調設備を設置し、避難者が安心して避難できる環境を構築する。</p> <p style="text-align: right;">※対象施設は【別表-4】に記載</p> <p>⑤防災体験機会の提供【生涯学習課】</p> <p>□生涯学習課事業において、防災体験機会の提供に努める。</p>
重要業績指標	<p>■避難所運営訓練の実施数【防災課】</p> <p>1回(2023年) → 1回(2029年)</p>

	<p>■災害時応援協定の締結数（物資供給協定）【防災課】 14 件（2023 年）→ 20 件（2029 年）</p> <p>■避難者等のための食料品備蓄数【防災課】 8,956 食（2023 年）→ 9,000 食（2029 年）</p> <p>■指定福祉避難所の指定数【社会福祉課、防災課】 12 か所（2023 年）→ 15 か所（2029 年）</p>
<p>関連計画</p>	<p><input type="checkbox"/>那珂市公共下水道事業計画</p> <p><input type="checkbox"/>那珂市下水道事業業務継続計画</p>

	リスクシナリオ	脆弱性の評価
2-4	○被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	□物資等の補給体制の確保

推進方針

○災害発生時における食料・飲料水等の生活物資、燃料等を確保するため、物資の備蓄及び供給体制を整備する。

施策	物資等の補給体制の確保
主な取組	<p>①国・県道の整備促進【土木課、都市計画課】 ※詳細な事業は【別表-1】に記載</p> <p>②防災機能を備えた施設の整備【商工観光課】 □那珂インターチェンジ周辺地域において、防災機能を備えた施設整備の検討を進めている。</p> <p>③都市計画道路の整備【都市計画課】 □災害発生後時においても交通機能を維持できるよう、市内幹線道路を整備し、緊急交通路・緊急輸送路の確保を図る。 ※詳細な事業は【別表-1】に記載</p> <p>④物資等の補給体制の確保【防災課】 □(物資の備蓄)飲料水、食料、毛布、その他必要物資を確保する。 □(物資の調達)災害時応援協定を締結し、物資を調達する体制を確保する。 □(輸送)災害時応援協定を締結している事業者を運用して、物資集積所と避難所間との輸送を確保する。 □(電源確保)行政施設、避難所での非常用発電設備の確保を図る。</p> <p>⑤災害時の燃料確保【管財課】 □市内の石油小売事業者との災害時応援協定に基づき、早期に燃料を確保できる体制を維持する。</p> <p>⑥燃料の継続的確保【防災課】 □家庭用送電網の復旧を担当する東京電力とのホットラインを維持する。 □災害時応援協定(石油業・ガス業)に基づき、早期に燃料を確保できる体制を維持する。</p>
重要業績指標	<p>■都市計画道路の整備率【都市計画課】 74.2% (2022年) → 81.3% (2029年)</p> <p>■災害時応援協定の締結数(物資供給協定)【防災課】 14件 (2023年) → 20件 (2029年)</p> <p>■応急活動に必要な災害時応援協定数【防災課】 7件 (2023年) → 9件 (2029年)</p>
関連計画	□那珂市都市計画マスタープラン

リスクシナリオ		脆弱性の評価
2-5	○想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	□関係機関、事業者等との通信手段の確保

推進方針

○帰宅困難者に対しては、駅及び駅周辺事業者と連携して避難及び帰宅のための情報を適切に提供し、不安感の解消に努める。また、不特定多数が来場する施設等における帰宅困難者の収容についても検討する。

施策	帰宅困難者対策の充実
主な取組	<p>①駅と連携した帰宅困難者への対応強化【防災課】</p> <p>□(駅滞留者の抑制)地震等大規模災害に関する基本覚書に基づき、市民及び鉄道利用者等の留め置きの措置を行う。また、必要に応じ、鉄道会社と打合せのうえ、避難所への誘導、案内を行う。</p> <p>□帰宅困難者の一時避難所、備蓄を確保する。</p>
重要業績指標	【協定に基づく措置のため設定しない】
関連計画	—

リスクシナリオ	脆弱性の評価
2-7 ○被災地における疫病・感染症等の大規模発生	□消毒液、殺虫剤の確保

推進方針

○災害発生時の衛生環境の確保を図るため、災害時の仮設トイレの確保やし尿処理機能の確保を図る。

施策	衛生環境の悪化防止
主な取組	<p>①衛生環境の悪化防止【防災課、健康推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> □(平時からの準備)下水道の使用不能時に備え、災害用トイレ、紙おむつ、衛生用品、パーテーション等の備蓄を行う。また、感染症の発生に備え、消毒薬、殺虫剤、マスク、使い捨て手袋等の調達に関する協定を利用して確保できる体制を整える。 □避難所運営マニュアルに感染症予防のための衛生管理事項を明記し、管理者、利用者ともに衛生管理を徹底できるよう周知する。 <p>②公共下水道施設の維持管理及び更新の実施【下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> □主要な管渠の閉塞事故を防止するため、計画的かつ適正に下水道管渠の維持管理及び必要に応じた更新を行う。 <p>③農業集落排水施設の維持管理及び更新の実施【下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> □主要な管渠の閉塞事故を防止するため、計画的かつ適正に農業集落排水施設管渠の維持管理及び必要に応じた更新を行う。 <p>④し尿等の収集運搬・処理【環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> □下水道の機能に支障が生じた場合に使用される、携帯トイレ・簡易トイレやし尿の収集運搬、処理先への搬入ができる体制を整える。 <p>⑤避難所運営訓練の実施【防災課、学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> □災害時における円滑な避難所の運営を確保するため、避難所となる学校と連携した運営訓練を実施する。 <p>⑥避難所における生活環境の整備、健康状態の管理及び支援【防災課、健康推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> □(災害時の環境悪化防止策)全拠点避難所に非常用発電設備を設置し、発電機用燃料を備蓄する。 □居住環境、プライバシーの確保のため、簡易テント、パーテーションの備蓄を行う。 □災害時の生活用水の確保として、防災協力井戸制度を運用する。 □避難所生活で必要となる物資・資機材の備蓄を行うため、防災倉庫の整備及び維持を行う。 □在宅者を含む被災者を把握し、不調を早期に発見できるよう、災害時の保健師、看護師等の応援体制を活用し、巡回指導が行える体制を整える。

<p>重要業績指標</p>	<p>■避難所運営訓練の実施数【防災課】 1回（2023年）→ 1回（2029年）</p> <p>■下水道・合併処理浄化槽等の汚水処理人口普及率【下水道課】 89.0%（2023年）→ 95.0%（2029年）</p> <p>■災害時応援協定の締結数（物資供給協定）【防災課】 14件（2023年）→ 20件（2029年）</p> <p>■避難者等のための食料品備蓄数【防災課】 8,956食（2023年）→ 9,000食（2029年）</p> <p>■指定福祉避難所の指定数【社会福祉課、防災課】 12か所（2023年）→ 15か所（2029年）</p>
<p>関連計画</p>	<p><input type="checkbox"/>那珂市公共下水道事業計画</p> <p><input type="checkbox"/>那珂市下水道事業業務継続計画</p>

3. 必要不可欠な行政機能を確保する

	リスクシナリオ	脆弱性の評価
3-1	○被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	□自主防災組織、消防団等によるパトロール実施体制の確立

推進方針

○災害時も機能する監視システムの構築を目指すとともに、地域の組織力により継続的に治安の悪化を防止する。

施策	災害発生時における治安の確保
主な取組	<p>①地域防災力等による治安の維持【防災課、消防本部】</p> <p>□自主防災組織等による地域の見回りを行う体制を整備する。</p> <p>□消防団等による市内のパトロールを行う体制を整備する。</p> <p>②防災機能を備えた施設の整備【商工観光課】</p> <p>□那珂インターチェンジ周辺地域において、防災機能を備えた施設整備の検討を進めている。</p> <p>③公共交通利用促進施設管理事業【都市計画課、防災課、各施設管理課】</p> <p>□JR 水郡線上菅谷駅をはじめとする各駅防犯カメラの活用による安全・安心な環境づくりに向け、防犯カメラの適正な維持管理を行う。</p>
重要業績指標	<p>■自主防災組織数【防災課】 67 団体（2023 年）→ 68 団体（2029 年）</p> <p>■防犯カメラ設置台数【防災課】 201 台（2023 年）→ 207 台（2029 年）</p>
関連計画	□那珂市地域公共交通計画

	リスクシナリオ	脆弱性の評価
3-3	○行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	□通信手段の複線化

推進方針

○訓練を通じて継続的に職員の災害対処能力の向上を図るとともに、悪条件下においても災害対策本部が機能できる体制を整備する。

施策	災害対策本部の運営機能の強化
主な取組	<p>①業務継続が可能となる体制の確保とシステムの強靱化【管財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> □DX^{*29}推進事業 □業務系システム管理事業 □情報系システム管理事業 <p>②悪条件下における災害対策本部運営体制の整備【防災課】</p> <ul style="list-style-type: none"> □定期的に緊急参集訓練を実施して参集能力の向上を図る。 □公共施設の耐震化等の状況を把握する。 □相互応援協定による応援体制の充実を図る。 □県と複数の通信手段を確保する。 □災害対策本部と拠点避難所予定施設間の自前の双方向通信手段の確保に努める。 <p>③悪条件下においても災害対策本部が機能できる体制の整備【総務課、管財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> □職員用食料の備蓄を進める。 □非常用発電設備用の燃料を備蓄する。 □公用車への給油体制を確保する。 □公用車に電気自動車等を積極的に導入する。 □庁舎の増改築に向けた検討を行う。 <p>④罹災証明書発行体制の整備【防災課、税務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> □速やかに被害認定調査の実施及び罹災証明を発行できるよう、庁内体制の整備を図る。 <p>⑤電気自動車の導入【管財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ガソリンを燃料としない公用車として、電気自動車等を積極的に導入する。
重要業績指標	<p>■市有公共施設の耐震化【管財課】 97.8% (2023年) → 100.0% (2029年)</p> <p>■職員用食料の備蓄数【総務課】 0食 (2023年) → 4,500食 (2029年)</p> <p>■自治体の業務継続計画(BCP^{*30})策定状況【総務課】 マニュアル案策定 (2023年) → 策定(2029年)</p>
関連計画	—

4. 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ		脆弱性の評価
4-2	○重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	<input type="checkbox"/> 事業所との連絡体制の整備 <input type="checkbox"/> 事業所における災害体制の確認

推進方針

○企業の災害対処能力の向上のためBCP作成支援、防災訓練等の支援を行う。

施策	企業における防災体制の強化
主な取組	①農業用井戸、用排水路の長寿命化【農政課】 <input type="checkbox"/> 農業用井戸、用排水路の災害時における、施設の強靱化対策及び、早期復旧やライフラインの確保を図る。 ②企業の災害対処能力の向上【防災課】 <input type="checkbox"/> BCPの作成等、企業等の防災体制の確立を促す。 ③被災後の就業スペースの確保【商工観光課】 <input type="checkbox"/> サテライトオフィス* ³¹ （商工会2階）の機能の充実と運用の拡充を図る。
重要業績指標	—
関連計画	—

リスクシナリオ		脆弱性の評価
4-4	○金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	<input type="checkbox"/> 金融機関との連絡体制の整備

推進方針

○企業の災害対処能力の向上のためBCP作成支援、防災訓練等の支援を行う。

施策	企業における防災体制の強化
主な取組	①企業の災害対処能力の向上【防災課】 <input type="checkbox"/> BCPの作成等、企業等の防災体制の確立を促す。 ②被災後の就業スペースの確保【商工観光課】 <input type="checkbox"/> サテライトオフィス（商工会2階）の機能の充実と運用の拡充を図る。
重要業績指標	—
関連計画	—

リスクシナリオ		脆弱性の評価
4-5	○食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	<input type="checkbox"/> 緊急輸送路の確保 <input type="checkbox"/> 災害物資の確保 <input type="checkbox"/> 茨城県や他自治体との物資供給体制の確立 <input type="checkbox"/> 避難所との通信の確保 <input type="checkbox"/> 物資搬入体制の整備 <input type="checkbox"/> 被災者への物資供給体制の整備 <input type="checkbox"/> 農地の早期復旧支援

推進方針

○市による備蓄を継続するとともに、迅速なニーズ把握及び緊急輸送路の維持により、食料等の継続的調達を行う。

施策	食料等の確保及び供給体制の整備
主な取組	<p>①食料等の確保【防災課】 <input type="checkbox"/> 災害時応援協定を締結し、早期に食料等を確保できる体制を維持する。</p> <p>②農地復旧【農政課】 <input type="checkbox"/> 災害時の農地復旧を迅速に実施することにより、安定した食料の確保を図る。</p> <p>③都市計画道路の整備【都市計画課】 <input type="checkbox"/> 災害発生時における交通渋滞の緩和により食料等の安定供給が図れるよう、都市計画道路の整備を推進し、緊急交通路・緊急輸送路の確保を図る。 ※詳細な事業は【別表-1】に記載</p>
重要業績指標	<p>■食料確保に関する災害時応援協定締結数【防災課】 9件（2023年）→ 11件（2029年）</p> <p>■都市計画道路の整備率【都市計画課】 74.2%（2022年）→ 81.3%（2029年）</p> <p>■他自治体との災害時における相互応援協定締結状況【防災課】 118自治体（2023年）→ 120自治体（2029年）</p>
関連計画	<input type="checkbox"/> 那珂市都市計画マスタープラン

リスクシナリオ		脆弱性の評価
4-6	○異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	□農業用水や工業用水の確保

推進方針

○災害時における給水を確保するため、関係部局との連携を図るとともに、緊急時の給水体制の強化を図る。

施策	事業所や家庭への給水の確保
主な取組	①給水体制の整備【水道課】 <input type="checkbox"/> 緊急時の給水体制を確保するため、久慈川水系、那珂川水系の早期連絡体制の強化、他事業体との連携を図る。 ②農業用井戸、用排水路の長寿命化【農政課】 <input type="checkbox"/> 農業用井戸、用排水路の災害時における、施設の強靱化対策及び、早期復旧やライフラインの確保を図る。(再掲)
重要業績指標	【広域事業のため設定しない】
関連計画	□那珂市水道事業ビジョン

リスクシナリオ		脆弱性の評価
4-7	○農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	□農地・森林管理の適正化

推進方針

○農地や森林が有する国土保全機能を維持するため、農地や森林の保全を図る。

施策	農地・森林等の保全
主な取組	①森林の整備【農政課】 <input type="checkbox"/> 森林の適正管理を図るため、森林環境譲与税などの活用も含め、民間団体に対する支援などを検討する。
重要業績指標	—
関連計画	—

5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

	リスクシナリオ	脆弱性の評価
5-1	○テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	<input type="checkbox"/> 通信手段の複線化 <input type="checkbox"/> 通信・情報インフラ等の整備（耐震性・複線化） <input type="checkbox"/> 部外に依存しない自前の通信システムの整備 <input type="checkbox"/> 関係機関等と災害対策本部訓練の実施（認識の統一） <input type="checkbox"/> 情報伝達手段の整備

推進方針

○県関係機関との連絡体制を確保するとともに、防災行政無線放送、消防団、広報車等による情報伝達体制を維持・充実、災害対策本部と避難所等、主要施設間の独自の双方向通信の確保に努める。

施策	必要な情報提供の確保に向けた情報収集・通信体制の強化
主な取組	<p>①広報・公聴事業【秘書広聴課】 <input type="checkbox"/>市広報紙の配布や市 HP、SNS 等情報発信媒体の強靱化を図る。</p> <p>②地域防災力等による治安の維持【防災課】 <input type="checkbox"/>防災行政無線放送等による市民への情報提供を行う体制を維持する。 <input type="checkbox"/>被害状況、被災者ニーズ把握等のための自前の双方向通信の確保に努める。</p> <p>③消防活動に必要な燃料の確保【消防本部】 <input type="checkbox"/>災害時における消防、救急等の活動を確保するため、必要な燃料の備蓄を確保する。</p> <p>④非常用発電設備用の燃料の備蓄【管財課】 <input type="checkbox"/>停電等の事態に備え、非常用発電機設備用燃料の備蓄を確保する。</p> <p>⑤防災行政無線を主体とした情報伝達手段の充実強化【防災課】 <input type="checkbox"/>防災行政無線放送等による市民への情報提供を行う体制を維持する。 <input type="checkbox"/>防災アプリの周知・利用により、防災情報を伝達できる体制を維持する。 <input type="checkbox"/>停電時にも機能する自前の双方向通信の確保に努める。 <input type="checkbox"/>情報収集体制を確保するため、自治会や施設に配備する IP 無線機の維持に努める。</p>
重要業績指標	<p>■防災行政無線による情報伝達訓練の実施回数【防災課】 年7回（2023年）→ 年7回（2029年）</p> <p>■防災行政無線施設の電源機能：非常用発電機配備率【防災課】 100%（2023年）→ 100%（2029年）</p>

重要業績指標	<p>■市民への情報伝達手段の多重化：同報系デジタル防災行政無線等の整備【防災課】</p> <p>整備済（2019年）</p> <p>■防災アプリの利用人数【防災課】</p> <p>1,952人（2023年）→ 10,000人（2029年） ※2021年供用開始</p>
関連計画	<p>□那珂市デジタル田園都市構想総合戦略</p> <p>□那珂市シティプロモーション指針・行動計画</p>

	リスクシナリオ	脆弱性の評価
5-2	○エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	□訓練実施による復旧復興の優先順位等の検討

推進方針

○企業の災害対処能力の向上を支援するとともに、市内渋滞の緩和、家庭での燃料備蓄等により混乱を最小限にする。

施策	災害対処能力の向上
主な取組	<p>①都市計画道路の整備【都市計画課】</p> <p>□災害発生時における交通渋滞の緩和により企業や家庭が災害対処能力の向上が図れるよう、都市計画道路の整備を推進する。</p> <p>※詳細な事業は【別表-1】に記載</p> <p>②企業の災害対処能力の向上【防災課】</p> <p>□BCPの作成等、企業等の防災体制の確立を促す。</p>
重要業績指標	—
関連計画	□那珂市都市計画マスタープラン

リスクシナリオ		脆弱性の評価
5-4	○上下水道施設の長期間にわたる機能停止	<input type="checkbox"/> 病院等主要施設の優先耐震化 <input type="checkbox"/> 飲料水の確保 <input type="checkbox"/> 入浴施設やトイレの確保 <input type="checkbox"/> し尿処理事業者との連携体制の確保 <input type="checkbox"/> 河川堤防の改修促進 <input type="checkbox"/> 損壊箇所の早期復旧

推進方針

○災害時の処理施設の機能維持及び確保を図るため、各施設の適正管理、設備等の更新を行うとともに、被災時の点検・復旧は下水道を優先させるとともに、飲料水・生活水の入手先の多様化を図る。また、河川の堤防改修について関係機関との協議を継続するとともに、堤防の継続的な点検による機能保全を行う。

施策	上下水道及び処理施設の機能確保と河川管理の適正化
主な取組	<p>①災害時の水の確保【防災課】</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時の生活水の確保を図るため、飲料水の確保、防災協力井戸制度の運用を進めるほか、主要な施設での備蓄、施設の耐震化を促進する。</p> <p>②浄水場の更新【水道課】</p> <p><input type="checkbox"/> 老朽管の更新に伴う管路の耐震化を図るとともに、他事業者との連携、危機管理マニュアル等の作成を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> 浄水場の更新に伴う主要構造物の耐震化を図るとともに、他事業者との連携、危機管理マニュアル等の作成を行う。</p> <p>③老朽水道管の更新【水道課】</p> <p><input type="checkbox"/> 老朽管の更新に伴う管路の耐震化を図るとともに、他事業者との連携、危機管理マニュアル等の作成を行う。</p> <p>④平時からの準備【防災課】</p> <p><input type="checkbox"/> 下水道の使用不能時に備え、し尿処理事業者との連携体制を確保するとともに、災害用トイレ、トイレ袋、紙おむつ、衛生用品、パーテーション等の備蓄を行う。また、感染症の発生に備え、消毒薬、マスク等を確保する体制を整えるため災害時応援協定を締結する。</p> <p>⑤汚水処理施設の適正管理及び更新の実施【下水道課】</p> <p><input type="checkbox"/> 汚水処理施設等の老朽化に起因する長期間にわたる機能停止を防止するため、計画的かつ適正にマンホールポンプ場及び農業集落排水処理場の維持管理及び必要に応じた更新を行う。</p> <p>⑥那珂久慈流域下水道事業に係る汚水処理施設の更新に要する経費の負担【下水道課】</p> <p><input type="checkbox"/> 那珂久慈流域下水道に係る汚水処理施設等の老朽化に起因する長期間にわ</p>

<p>主な取組</p>	<p>たる機能停止を防止するため、計画的かつ適正に施設の維持管理及び必要に応じた更新に対し、経費の一部を負担する。</p> <p>※詳細な事業は【別表－２】に記載</p> <p>⑦外的要因に起因する機能停止に備えた代替機能の確保【下水道課】</p> <p>□停電等の外的要因に起因する長期間にわたる機能停止に備えるため、発電機等の代替機器の設置等を行う。</p> <p>⑧河川堤防の警戒監視体制の確保【消防本部】</p> <p>□河川の水位や氾濫情報を把握するため、消防職員・消防団員等によるパトロールの実施に向けた体制を整備する。</p>
<p>重要業績指標</p>	<p>■配水管網の耐震化率【水道課】</p> <p>21.6%（2023年）→ 24.5%（2029年）</p>
<p>関連計画</p>	<p>□那珂市水道事業ビジョン</p> <p>□那珂市公共下水道事業計画</p> <p>□那珂市下水道事業業務継続計画</p>

リスクシナリオ		脆弱性の評価
5-5	○基幹的交通から地域交通網の損壊、沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	<input type="checkbox"/> JR やバス事業者との連携体制の確保 <input type="checkbox"/> バスによる代替運行の確保 <input type="checkbox"/> 耐震診断の義務づけ <input type="checkbox"/> 耐震改修の促進 <input type="checkbox"/> 道路管理の適正化

推進方針

○各路線の地域特性及び平常時、災害時の役割に応じた開発、建築及びインフラ整備等と連携した総合的整備を行うとともに、災害時に障害となる事象を務めて排除し、道路、特に緊急交通路・緊急輸送路の確保を図る。

施策	総合的な道路事業の実施などによる交通機能の確保
主な取組	<p>①下水道管渠の維持管理及び更新の実施【下水道課】</p> <p><input type="checkbox"/>軌道及び主要な道路において下水道構造物が原因となる事故を防止するため、計画的かつ適正に下水道管渠の維持管理及び必要に応じた更新を行う。</p> <p>②排水施設管渠の維持管理及び更新の実施【下水道課】</p> <p><input type="checkbox"/>軌道及び主要な道路において下水道構造物が原因となる事故を防止するため、計画的かつ適正に下水道管渠の維持管理及び必要に応じた更新を行う。</p> <p>③那珂久慈流域下水道事業に係る管渠の更新に要する経費の負担【下水道課】</p> <p><input type="checkbox"/>軌道及び主要な道路において下水道構造物が原因となる事故を防止するため、計画的かつ適正に下水道管渠の維持管理及び必要に応じた更新に対し、経費の一部を負担する。 ※詳細な事業は【別表-2】に記載</p> <p>④木造住宅耐震化の推進【都市計画課】</p> <p><input type="checkbox"/>住宅・建築物の耐震化について、民間建築物所有者に対する効果的な普及啓発を行うとともに、住宅・建築物安全ストック形成事業を活用し、耐震診断及び耐震化の促進を図る。</p> <p>⑤危険ブロック塀等除却の推進【都市計画課】</p> <p><input type="checkbox"/>危険ブロック塀等について、所有者に対する効果的な普及啓発を行うとともに、住宅・建築物安全ストック形成事業を活用し、危険ブロック塀の除却費補助を行い、避難路の安全確保を図る。(再掲)</p> <p>⑥空き家等対策の推進【都市計画課】</p> <p><input type="checkbox"/>「那珂市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の適切な管理を推進する。</p> <p>⑦大規模盛土造成地の安全性の確保【都市計画課】</p> <p><input type="checkbox"/>大地震時等における大規模盛土造成地の滑動崩落による宅地地盤の被害を防止するため、宅地耐震化推進事業を活用し、造成宅地の安全確保を図る。</p> <p>⑧老朽化した水道管の更新【水道課】</p> <p><input type="checkbox"/>軌道及び主要な道路において水道管が原因となる事故を防止するため、計画的かつ適正に水道管の維持管理及び更新工事を行う。</p>

<p>主な取組</p>	<p>⑨まちづくり事業【都市計画課】 <input type="checkbox"/>災害発生時における構造物倒壊等にも配慮し、街区道路等の整備を推進することにより、市街地の良好な住環境等の形成を図る。 ※詳細な事業は【別表－１】に記載</p> <p>⑩都市計画道路の整備【都市計画課】 <input type="checkbox"/>災害発生時においても交通機能を維持できるよう、都市計画道路の整備を推進し、緊急交通路・緊急輸送路の確保を図る。 ※詳細な事業は【別表－１】に記載</p> <p>⑪通学路の安全確保【学校教育課】 <input type="checkbox"/>通学路の安全確保を図るため、学校や市民と連携しながら、ブロック塀の倒壊や交通の危険に加え、災害時の危険性について、リスクの見える化を意識した点検の実施を検討する。(再掲)</p> <p>⑫橋りょう長寿命化修繕事業【土木課】 <input type="checkbox"/>橋梁長寿命化修繕計画に基づいて橋梁の点検及び修繕工事を行う。 ※詳細な事業は【別表－１】に記載</p> <p>⑬交通安全施設整備事業【土木課】 <input type="checkbox"/>交通安全施設の整備・道路における円滑な交通を維持し安心安全な交通環境を確保する。 ※詳細な事業は【別表－１】に記載</p> <p>⑭道路維持補修事業【土木課】 <input type="checkbox"/>道路の機能維持のための補修及び自治会長等の要望による補修を行う。 ※詳細な事業は【別表－１】に記載</p> <p>⑮道路維持清掃事業【土木課】 <input type="checkbox"/>道路の除草、側溝の清掃等を行い、道路の機能を保全する。 ※詳細な事業は【別表－１】に記載</p> <p>⑯道路管理事業【土木課】 <input type="checkbox"/>市道の維持管理に必要な台帳や図面作成及び境界測量等を行う。</p> <p>⑰道路改良舗装事業【土木課】 <input type="checkbox"/>幹線市道であっても対面通行が不可能な道路、歩道の無い狭あいな道路もあるため、災害等による道路隣接塀倒壊により通行不可、児童の通学危険等を解消するための整備を図る。 ※詳細な事業は【別表－１】に記載</p> <p>⑱災害時の移動手段の確保【都市計画課、政策企画課】 <input type="checkbox"/>JR 水郡線及び茨城交通の持続可能な運行体制の構築を図る。 <input type="checkbox"/>災害時におけるデマンド交通*³²の業務継続体制の確保を図る。 <input type="checkbox"/>災害時における自転車の活用と安全な利用に向けた環境整備を図る。</p>
<p>重要業績指標</p>	<p>■配水管網の耐震化率【水道課】 21.6% (2023年) → 24.5% (2029年)</p>
<p>関連計画</p>	<p><input type="checkbox"/>那珂市都市計画マスタープラン <input type="checkbox"/>那珂市耐震改修促進計画</p>

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>那珂市空家等対策計画<input type="checkbox"/>那珂市公共下水道事業計画<input type="checkbox"/>那珂市下水道事業業務継続計画<input type="checkbox"/>市水道事業第2次基本計画<input type="checkbox"/>個別施設計画(舗装)<input type="checkbox"/>那珂市地域公共交通計画<input type="checkbox"/>橋りょう長寿命化修繕計画<input type="checkbox"/>那珂市自転車活用推進計画 |
|--|--|

6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ		脆弱性の評価
6-1	○自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	<input type="checkbox"/> 復興まちづくり計画策定の準備 <input type="checkbox"/> 効率的・効果的な災害復旧に向けた備え <input type="checkbox"/> 被災者のニーズ把握と地域産業の復興に対する支援

推進方針

○復興まちづくりのための事前準備に取り組むとともに、関係機関と連携し、大規模災害からの復興に関する事前の備えを行う。また、被災者の的確なニーズ把握とともに、地域の産業経済の早期復興に向けた取組を講じる。

施策	復興手順の明確化
主な取組	①復興手順の明確化【防災課】 <input type="checkbox"/> 過去の復興事例等を参考として、方針の決定、計画の策定、法的手続き、住民の合意形成等の復興対策の手順をあらかじめ明らかにしておく。
重要業績指標	—
関連計画	<input type="checkbox"/> 那珂市地域防災計画

リスクシナリオ		脆弱性の評価
6-2	○災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態	<input type="checkbox"/> 大学・研究機関との連携確保 <input type="checkbox"/> 住民との協働体制の確保

推進方針

○職員の技能向上に向けた研修の充実を図るほか、災害復興体験者等による応援体制の整備を行う。

施策	復興に関する知見と人材確保体制の整備
主な取組	①被災地区等への応援体制の整備【防災課】 <input type="checkbox"/> 大規模災害、類似の災害を経験した地区について、広域応援体制の整備を推進する。 ②自主防災組織の活動支援【防災課】 <input type="checkbox"/> 自主防災訓練等によりコミュニティを維持し、応急仮設住宅、復興住宅等への入居による環境変化に対応できる環境を醸成する。
重要業績指標	■自主防災組織数【防災課】 67 団体 (2023 年) → 68 団体 (2029 年)
関連計画	—

リスクシナリオ		脆弱性の評価
6-3	○大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	<input type="checkbox"/> 災害廃棄物置場の確保 <input type="checkbox"/> 災害廃棄物運搬手段の確保

推進方針

○大量の災害廃棄物の発生に備え、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するための体制を整備する。

施策	災害廃棄物の処理体制の整備
主な取組	①災害廃棄物の処理体制の整備【環境課】 <input type="checkbox"/> 災害廃棄物の処理体制（仮置き場・輸送体制）を整備する。
重要業績指標	■災害廃棄物仮置き場の確保数【環境課】 3 か所 (2023 年) → 3 か所 (2029 年)
関連計画	<input type="checkbox"/> 那珂市災害廃棄物処理計画

リスクシナリオ		脆弱性の評価
6-4	○事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	□仮設住宅をはじめとする災害対応用地の確保

推進方針

○土地利用に関する各種計画を基本として災害復興に必要な用地の選定を進める。

施策	災害対応用地の確保
主な取組	<p>①罹災証明書発行体制の整備【防災課】</p> <p>□速やかに被害認定調査の実施及び罹災証明を発行できるよう、庁内体制の整備を図る。</p> <p>□罹災証明を早期発行できる応援体制を整備する。</p> <p>②木崎地区地籍調査事業【農政課】</p> <p>□現在の測量基準として採用されている精度の高い数値法による再調査を行う。</p> <p>③額田地区地籍調査事業【農政課】</p> <p>□現在の測量基準として採用されている精度の高い数値法による再調査を行う。</p> <p>④応急仮設住宅の迅速な設置を行うための体制整備【防災課】</p> <p>□災害時応援協定を活用し、応急仮設住宅を迅速に設置できる体制を整える。</p> <p>□応急仮設住宅を建設する必要性が生じた際に、速やかに建設が行えるようにするため、事前に建設予定地を定める。</p>
重要業績指標	<p>■応急仮設住宅の建設予定地数【防災課】</p> <p>2か所（2023年）→ 3か所（2029年）</p>
関連計画	—

リスクシナリオ		脆弱性の評価
6-5	○貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	□住民との協働体制の確保

推進方針

○災害発生時における文化財の防災・減災対策の充実を図る。

施策	文化財等の保全体制の整備
主な取組	①文化財保護対策事業【生涯学習課】 <input type="checkbox"/> 災害による文化財の喪失を防止するため、文化財保護計画に基づき文化財の保護・保存を進めるとともに、文化伝承処理（アーカイブ化）や防災対策について検討する。
重要業績指標	—
関連計画	<input type="checkbox"/> 那珂市文化財保護計画

VI 計画の推進方策

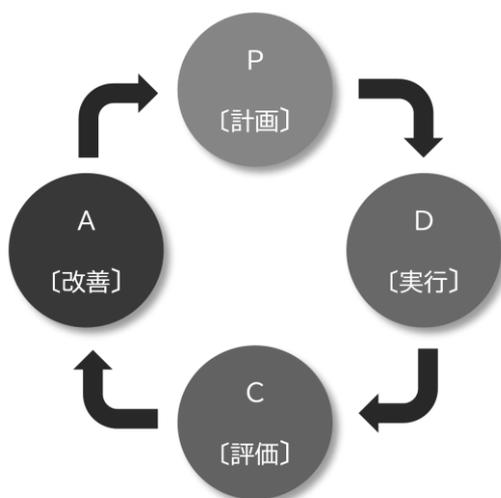
1. 関連計画との整合性の確保

本計画を基本として国土強靱化を推進するため、関連する各種計画については、毎年度の施策の進捗状況等により、必要に応じて計画内容の修正の検討及びそれを踏まえた所要の修正を行うこととする。

2. 計画の評価と見直し

本計画に基づく各種施策については、本市の各種計画との整合性を確保しながら、計画的に推進することとし、年度ごとにPDCAサイクルに基づく進捗管理及び評価を行う。

また、本計画の計画期間は、令和7（2025）年度～令和11（2029）年度とするが、今後の国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、計画期間途中においても、必要に応じて見直すこととする。



PDCA サイクル：事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法のひとつ。
Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

3. 計画推進に向けた組織連携の強化

計画は、市の部局等横断的な施策群であり、いずれも一つの担当部局の枠の中で実現できるものではない。このため、関係する部局や県等において推進体制を構築して、データや取組内容を共有するなど施策の連携を図るものとする。

また、PDCAサイクルの実践を通じて限られた資源を効率的に・効果的に活用し、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせながら計画を推進するなど、本計画の目標の実現に向けて計画の実行性・効率性が確保できるよう十分に留意する。

用語解説（本文中の*番号の解説）

No.	用語	解説
1	洪積台地	更新世（約2百万年前から約1万年前まで）に堆積作用によって形成された平坦地が、何らかの自然作用によって隆起したことにより形成された地形。
2	段丘地形	もともと河床や海底だった所が、地殻変動等の影響を受け、離水することにより形成される地形。
3	沖積低地	山地から河口にかけて、河川が運搬してきた土砂が堆積してできた地形の中の低地。
4	シルト	粒径が0.074～0.005 mmの土粒子のこと。
5	第1次産業	自然から直接恵みを得る産業。農業や林業、漁業など。
6	第2次産業	第1次産業で得られた原材料などを加工してお金を得る産業。工業など。
7	第3次産業	第1次産業、第2次産業のいずれにもあてはまらない産業。サービス業など。
8	溢水	堤防がない箇所であふれ出ること。
9	首都直下地震	東京都を中心とした首都圏の直下で発生する想定地震のこと。
10	南海トラフ地震	駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源地として、概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震のこと。
11	ハイブリッドダム	治水機能の強化、水力発電の増強のため、気象予測も活用し、ダムの容量等の共用化など、ダムをさらに活用する取組のこと。
12	ライフサイクルコスト	建築コストに加え、維持管理や改修・廃棄など建築後に必要となるコスト。
13	インフラマネジメント	既存のインフラを有効活用したり、規模の適正化を図ったりすること。
14	グリーンインフラ	自然環境がもつ機能を活用して、都市の居住環境を向上したり、防災・減災力を高めたりしていこうとする新たなインフラ整備の考え方。
15	日本中央回廊	東京と大阪を結ぶ計画中の高速交通路で、日本の中央部を横断するルート。リニア中央新幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を連携する。
16	線状降水帯	積乱雲が連続して発生し線状に並び、幅20～50 km、長さ50～200 kmに及ぶ雨域。
17	AI	人工知能（Artificial Intelligence）の略。機械であるコンピューターが「学ぶ」ことにより、かつては人間にしかできないと思われていた知的な推論・判断をするコンピュータープログラムのこと。
18	サプライチェーン	原材料の調達から製品の製造、流通、販売に至るまでの一連のプロセスのこと。
19	レジリエンス	困難や逆境に対して、柔軟かつ効果的に適応し、回復する力のこと。
20	グリーン・トランスフォーメーション（GX）	化石エネルギーを中心とした現在の産業構造・社会構造を、クリーンエネルギー中心へ転換する取り組みのこと。

No.	用語	解説
21	SDGs	「誰一人取り残さない」という理念のもと、「持続可能な世界を実現する」ことを目指した、2030年を達成期限とする17のゴール、169のターゲット、および、その進展を評価するための指針を持つ包括的な目標。「持続可能な開発目標」。
22	パンデミック	感染症や伝染病が全国的世界的に大流行し、非常の多くの感染者や患者が発生すること。
23	脆弱性評価	国土強靱化計画において、起きてはならない最悪の事態の回避に向けて、現状を改善するための課題、推進すべき施策を分析・整理すること。
24	リスクコミュニケーション	有事のときに組織内外の利害関係者と適切なコミュニケーションを図ること、そのための準備を平時から進めること。
25	ハザードマップ	自然災害が発生した場合の被害を予測して、被災想定地域や被害の範囲、避難場所や避難経路などを地図上に表示したもの。
26	DMAT	災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム。
27	JMAT	災害発生時に被災地へ派遣されて医療活動を行う、日本医師会が組織する災害医療チーム。
28	帰宅困難者	勤務先や外出先等で地震などの自然災害に遭遇し、自宅への帰還が困難になった者。
29	DX	進化したデジタル技術を活用し、ビジネスだけでなく人々の生活をより良い状態へ変革すること。
30	BCP	災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画のこと。
31	サテライトオフィス	企業の本社や本拠から離れた場所に設置された小規模なワーキングスペースのこと。
32	デマンド交通	電話予約など、利用者のニーズに応じて、柔軟な運行を行う公共交通の一形態。

【別表－1】 個別事業一覧

No.	事業名	事業取組	事業期間	全体事業費 (百万円)	該当リスク シナリオ(市)
1	改築事業 国道118号那珂大宮バイパス	道路改良 那珂市中里～飯田 (8.3km)	2028年度以降 完了予定	-	5-5
2	改築事業 (主)常陸那珂港山方線	道路改良 那珂市門部～額田南郷 (2.3km)	2028年度以降 完了予定	-	5-5
3	改築事業 (一)額田南郷田彦線	道路改良 那珂市堤(1.2km)	2026年度以降 完了予定	-	5-5
4	交通安全対策事業 国道118号	歩道整備 那珂市豊喰(0.3km)	2026年度 完了予定	-	5-5
5	交通安全対策事業 (主)常陸那珂港山方線	歩道整備 那珂市額田北郷(0.4km)	2023～27年度 完了予定	-	5-5
6	都市計画道路整備事業 (都)上菅谷下菅谷線	道路改良(0.2km)	2030年度以降 完了予定	-	2-2、2-4、4-5、5-2、5-5
7	都市計画道路整備事業 (都)菅谷飯田線	道路改良(1.5km)	2040年度 完了予定	-	2-2、2-4、4-5、5-2、5-5
8	都市計画道路整備事業 (都)菅谷飯田線	道路改良(2.2km)	2029年度 完了予定	2,000	2-2、2-4、4-5、5-2、5-5
9	都市計画道路整備事業 (都)上菅谷下菅谷線	道路改良(0.74km)	2028年度 完了予定	953	2-2、2-4、4-5、5-2、5-5
10	都市計画道路整備事業 (都)下菅谷停車場線	道路改良(0.19km)	2028年度 完了予定	137	2-2、2-4、4-5、5-2、5-5
11	都市計画道路整備事業 (都)下宿仲之内線	道路改良(0.13km)	2028年度 完了予定	295	2-2、2-4、4-5、5-2、5-5
12	都市計画道路整備事業 (都)菅谷市毛線	道路改良(0.76km)	2028年度 完了予定	830	2-2、2-4、4-5、5-2、5-5
13	都市計画道路整備事業 (都)上菅谷停車場線	道路改良(0.78km)	2034年度 完成予定	780	2-2、2-4、4-5、5-2、5-5
14	都市計画道路整備事業 (都)下宿仲之内線	道路改良(1.15km)	2040年度 完了予定	1,150	2-2、2-4、4-5、5-2、5-5
15	都市計画道路整備事業 (都)下菅谷停車場線	道路改良(1.12km) 駅前広場(2,000㎡)	2034年度 完了予定	1,200	2-2、2-4、4-5、5-2、5-5

16	都市計画道路整備事業 (都)上菅谷下菅谷線	道路改良(0.2km)	2034年度 完了予定	240	2-2、2-4、4-5、5-2、5-5
17	都市計画道路整備事業 (都)西室家中道線	道路改良(0.38km)	2034年度 完了予定	285	2-2、2-4、4-5、5-2、5-5
18	都市計画道路整備事業 水戸外環状道路 SIC 整備	SIC 整備	2040年度 完了予定	500	2-2、2-4、4-5、5-2、5-5
19	都市公園整備事業 宮の池公園	公園施設整備	2034年度 完了予定	800	1-1
20	まちづくり事業 下菅谷地区	道路改良	2026年度 完了予定	600	1-4、5-5
21	冠水対策推進事業 市道 335 号他 4 路線	排水路改築 那珂市瓜連 (0.69km)	2027年度 完了予定	1,700	1-4
22	道路改良舗装事業 額田東郷新地後坂下線	道路改良 (0.7km)	2036年度 完了予定	154	5-5
23	道路改良舗装事業 市道 6-0014 号線	道路改良 (0.5km)	2031年度 完了予定	110	5-5
24	木崎地区地籍調査事業	地籍調査事業 8.59 km ²	2026年度 完了予定	498	6-4
25	堤地区排水路整備工事	排水路整備 L=1,380m	2029年度 完了予定	80	4-2
26	中里鹿島門部地区排水路 整備工事	排水路整備 L=2,500m	2035年度 完了予定	750	4-2
27	複合型交流拠点施設施設 「道の駅」整備事業	道の駅整備 A=4.3h	2028年度 完了予定	-	1-1、2-1、2-4、3-1

【別表－２】 那珂久慈流域下水道事業関連事業一覧

事業等		備考
県那珂久慈	管渠改築・二条化	
	処理場施設改築	
	ポンプ場施設改築	
	ストックマネジメント計画策定	
	処理場施設耐震化	
	下水道総合地震対策計画策定	
	処理場非常用電源の整備	重点
	ポンプ場非常用電源の整備	重点

	処理場施設耐震化	重点
	ポンプ場施設耐震化	重点
県広域汚泥	処理場施設改築	
	ストックマネジメント計画策定	

【別表－３】 公共施設等の防災機能強化及び長寿命化

事業等	該当リスクシナリオ
那珂市公共施設等マネジメント計画	1-1

【別表－４】 公立小中学校の防災機能強化

学園名	学校名	該当リスクシナリオ
ばら野学園	那珂市立第一中学校	2-3
	那珂市立菅谷西小学校	2-3
	那珂市立五台小学校	2-3
青遙学園	那珂市立第二中学校	2-3
	那珂市立横堀小学校	2-3
	那珂市立額田小学校	2-3
緑桜学園	那珂市立第三中学校	2-3
	那珂市立芳野小学校	2-3
	那珂市立木崎小学校	2-3
わかすぎ学園	那珂市立第四中学校	2-3
	那珂市立菅谷小学校	2-3
	那珂市立菅谷東小学校	2-3
白鳥学園	那珂市立瓜連中学校	2-3
	那珂市立瓜連小学校	2-3

那珂市国土強靱化計画

令和7年3月策定

那珂市市民生活部防災課
